

幕別町地域おこし協力隊募集要領

令和4年2月24日制定

パークゴルフ発祥の地・幕別町は、北海道十勝地域の中心からやや南に位置し、どこまでも続く大地と四季折々の気候に恵まれた自然環境のもと、農業を基幹産業として数多くの資源を持つ町です。

幕別町における酪農・肉用牛経営は、豊富な土地基盤などを背景に規模拡大を進め発展しましたが、経営主の高齢化や後継者不足を要因とした労働過重や労働力不足へ結びついており、経営戸数の減少や地域活力の低下といった課題を抱えています。

このため、畜産推進員として、町営牧場や酪農ヘルパー組合での活動による町内畜産農家への支援活動や畜産農家等における研修を通じた畜産の知識を習得し、新規就農を目指す方や畜産振興及び地域活性化に興味がある地域外の人材を「幕別町地域おこし協力隊」として募集いたします。

1 募集人数

1人

2 募集要件

- (1) 年齢は18歳以上とし概ね45歳までの方で性別は問いません
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎地域自立促進特別措置法に規定される過疎地域又は山村振興法に規定される振興山村、離島振興法に規定される離島振興対策実施地域若しくは半島振興法に規定される半島振興対策実施地域の指定を受けていない市町村）から幕別町に居住し、直ちに住民票を異動できること
- (3) 地域活動協力に深い理解と熱意を有し、かつ心身が健康で積極的に活動でき、隊員の任期終了後も地域に定住する意思を有すること
- (4) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格事由に該当しないこと
- (5) パソコンの基本操作（ワード、エクセル、インターネット閲覧、メール送受信など）の一般的な操作ができること。
- (6) 普通自動車運転免許を有すること（AT限定を除く）
- (7) 土日及び祝日の勤務など、不規則な職務に対応できること

3 主な活動内容

- (1) 町営牧場での牛等の飼養に関する業務
- (2) 町営牧場での草地管理及び給水設備等の施設管理、機械の操縦、維持管理に関する業務
- (3) 酪農ヘルパー組合における町内畜産農家への支援活動
- (4) 畜産経営に関する専門的技術や知識の習得に関する活動
- (5) その他、町の農業振興に取り組むための活動

4 任用期間

任用の日から令和5年3月31日まで

※ 年度終了時に、活動に取り組む姿勢や事業成果等に対するヒアリングにより、次年度への更新について判断します（最長3年目の年度末まで）。

5 任用形態

幕別町会計年度任用職員

6 活動場所

幕別町全域（町内での活動を主としますが、町外での活動を行う場合もあります。）

4月～11月は主に町営牧場（南勢牧場（字南勢 196 番地 12）、共栄牧場（忠類共栄 174 番地）、晩成牧場（忠類晩成））での活動となります。

12月～3月は主に酪農ヘルパー組合活動による畜産農家への支援、畜産農家における研修等、町内全域での活動となります。

7 活動時間等

(1) 隊員の活動時間は、1日につき7時間45分とし、1週間当たり38時間45分とします。

(2) 隊員の1日の活動時間は、4月から11月までは午前8時00分から午後4時45分までとし、1時間を休憩時間とします。

12月から3月までは1日につき7時間45分、1時間の休憩時間を基本とし、活動時間は研修先の活動状況により異なります。

(3) 前2項の規定に拘わらず、所属長が必要と認める場合は、協議の上、隊員の活動時間又は休憩時間を調整できるものとします。

8 給与等

(1) 月額183,600円（社会保険料、雇用保険料等の本人負担分が控除されます。）

(2) 期末手当（年2.7ヶ月）、時間外勤務手当及び通勤手当（通勤距離が片道2km以上の場合）の支給があります。

(3) 社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）が適用されます。

9 隊員の活動に対する町の支援

(1) 隊員の活動に関する総合調整

(2) 隊員の活動地域との調整及び住民への周知

(3) 隊員の任用期間満了後の定住支援

(4) 以下の活動等に要する経費負担

ア 隊員が活動現場への移動やその活動に使用する車両の借上げ費用及び燃料費（活動以外の私事での車両の利用を十勝管内での使用に限り認めますが、別途使用料（毎月3千円）を負担いただきます。）

イ 隊員が地域で活動するための住居確保に係る費用（隊員の住居に係る家賃、敷金及び仲介手数料はそれぞれ4万5千円を限度として町が負担し、超過する分については自己負担となります。）

ウ 赴任に要する費用（10万円を限度として旅費、引越代等に係る経費を支給します。）

エ その他予算の範囲内において町が必要と認める活動に要する費用（旅費、消耗品など）

(5) その他隊員の円滑な活動に関して必要な事項

10 応募方法

(1) 提出書類

ア 応募申込書（指定様式）

イ 住民票の写し（提出日より3か月以内に取得したもの）

ウ 普通自動車運転免許証の写し

(2) 応募方法

提出書類に必要事項を記入し、幕別町企画総務部政策推進課へ郵送又は持参してください。

(3) 個人情報等の取扱いについて

提出していただいた申請情報は、「地域おこし協力隊事業」以外の目的には使用いたしません。

11 選考方法

(1) 第1次選考

資格要件、書類内容を審査し、結果を応募者全員に通知します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者を対象に幕別町役場で面接選考を行います。ただし、別に定める審査実施要領に規定する審査委員長が特段の理由があると認めた場合は、この限りではありません。

結果は面接を実施した方全員に通知します。

なお、応募及び第2次選考のために係る交通費等については、全て自己負担とします。

12 募集期間

随時受付します。

なお、募集開始から1人以上の応募があった場合、募集人数に達した月の末日で受付を終了しますが、採用に至らなかった場合は、受付を再開します。

13 応募・問い合わせ先

幕別町企画総務部政策推進課

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町 130 番地 1

TEL : 0155 (54) 6610

E-mail : seisakutanto@town.makubetsu.lg.jp